

宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日から、「春の全国交通安全運動」に伴う、『宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動』が実施されます。

期間中、事業所（職域）において、それぞれの業務形態に応じた、交通安全研修を開催し、ご家庭では、家族で、通学路や通勤路の危険箇所の確認や交通安全について話し合うなどして、交通安全意識を高めましょう。

◇ 運動の期間

4月6日（土）から15日（月）までの10日間

◇ 交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（水）

◇ 運動の重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



□ 職域における運動の実施要領

- 事業所等の業務形態に応じた交通安全講習などの開催
- 横断歩道における歩行者優先義務の徹底と歩行者に対する思いやりのある模範的な運転の実践
- 交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転の徹底
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 事業所内における広報啓発活動や職員による地域の交通安全啓発活動への参加促進
- 安全運転管理者による交通安全指導の徹底

※令和6年宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動実施要綱より抜粋



春の交通安全 県民総ぐるみ運動

4月10日(水)は
交通事故死ゼロ
を目指す日

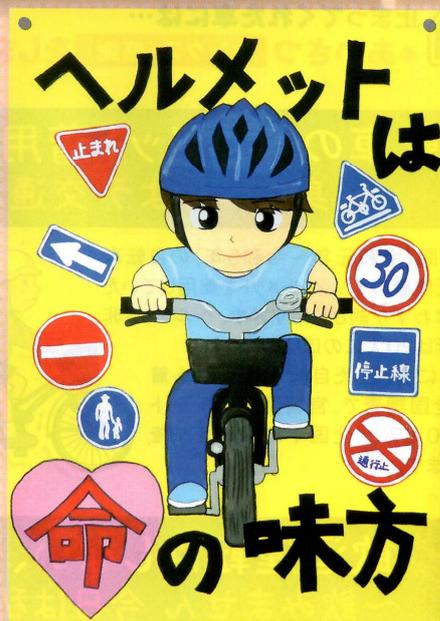
令和5年度 宮城県交通安全
ポスター作文コンクール
ポスターの部 入賞作品



塩竈市立月見ヶ丘小学校2年
渡邊 涼太さん



富谷市立日吉台小学校3年
濱村くるみさん



名取市立相互台小学校5年
吉川 圭悟さん

令和6年4月6日(土)~4月15日(月)



宮城県
ホームページ



宮城県警察
ホームページ

宮城県・宮城県警察・宮城県安全運転管理者事業主会連合会
(一社)宮城県安全運転管理者協会

県内の交通事故発生状況(令和5年中)

● 死亡事故が大幅に増加

令和5年中の交通死亡事故は44件47人で、前年と比べて+7件+10人と大幅に増加しました。

四輪車乗車中の死者は26人(前年比+18人)で、このうち約4割(42.3%)がシートベルト非着用でした。

● 交通事故死者の約4割が高齢者

65歳以上の高齢者が死亡する交通事故は19件19人で、死者の約4割(40.4%)を占めました。

また、交通死亡事故44件のうち約3割(31.8%)が高齢運転者によるものでした。

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数		
		件数	死者数	重傷	軽傷	計
本年	4,033	44	47	463	4,469	4,932
前年	4,117	37	37	440	4,472	4,912
増減数	-84	7	10	23	-3	20
増減率	-2.0	18.9	27.0	5.2	-0.1	0.4

横断歩道は歩行者が優先です ～挙げる手を やさしく見守る 横断歩道～

ドライバーは、信号機のない横断歩道では安全な速度で進行しながら歩行者の有無を確認します。

横断中または横断しようとする歩行者が近くにいるときは必ず一時停止しましょう。

～サイン・サンクス運動～



信号機のない横断歩道では…

- 手を挙げて **サイン(合図)** をして渡り、止まってくれた車には…
- **あいさつ サンクス(感謝)** をしましょう。



自転車のヘルメット着用が努力義務になりました ～身につけよう 交通ルールと ヘルメット～

- 過去5年間(令和元年～令和5年)の自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずか約8%にすぎず、ヘルメット非着用の死者は20人にのぼります。

- 令和5年に実施した自転車ヘルメット着用状況の全国調査で、宮城県のヘルメット着用率は10.8%と、全国平均(13.5%)を下回っています。



自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



飲酒運転はしない、させない、許さない! ～飲みません 今日私がハンドルキーパー～

飲酒運転は犯罪です。
運転者だけでなく、飲酒運転するおそれのある人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗する行為も、飲酒運転を容認する悪質な違反となります。



ハンドルキーパー運動を広めて
飲酒運転根絶!

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

